

船橋市廃棄物発電自己託送事業に関するプロポーザルの質問への回答

No	資料・項目名	ページ	質問内容	回答
1	01 実施要領 6 参加資格・申し込み方法等 (2) 参加申し込み方法	2-3	参加申込書の添付書類①について、「6 (1) の参加資格①及び②を証明する書類」とございますが、「②を証明する書類」については、添付書類「②契約実績を証明する書類 (契約書・仕様書等)」との認識ですが、相違ございませんでしょうか。 相違ない場合については、添付書類①として契約書・仕様書を付けたうえで、添付書類②として同じ書類を重ねて提出する必要がありますでしょうか。	参加申込書の1. 添付書類①及び②の書類が同一の書類になる場合は、添付書類①及び添付書類②を兼ねる旨を明記の上、1部のみ提出してください。
2	01 実施要領 6 参加資格・申し込み方法等 (2) 参加申し込み方法	2-3	参加申込書の添付書類「②契約実績を証明する書類 (契約書・仕様書等)」について、契約書の全ページ (別紙なども含む) の提出が必要でしょうか。 または、参加資格要件を証明できる範囲に限ったもののご提出でよろしいでしょうか。	参加資格要件を証明できる範囲に限ったもので構いません。
3	01 実施要領 7 提案限度額	3	提案限度額 金 705,246,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) は、再生可能エネルギー発電促進賦課金が含まれているが、燃料費調整は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	01 実施要領 8 提案書 (1) 提案書の内容 ①技術提案	3-4	「提案する年間平均自己託送電力量について、根拠を示すこと。」と記載ございますが、提案根拠を説明する本文及び図表を補足する目的で、計算書類等を添付資料として提案書に付帯することは可能でしょうか。	構いません。提案書に添付して提出してください。

No	資料・項目名	ページ	質問内容	回答
5	01 実施要領 8 提案書 (1) 提案書の内容 ③業務実績	4	<p>以下①～④のケースは実績として扱われますでしょうか。</p> <p>①契約期間の全てを終了していないが、提案書提出時点で実施している場合（自己託送業務は長期契約が多く、契約期間の全てを終了したものは限られるため）。</p> <p>②同一資本の元請会社より当該業務を再受託で実施している場合。</p> <p>（当社はグループ内の地域新電力会社の電力関連業務を包括的に担っており、自己託送の運用支援については、地域新電力会社が受託した後、当社が再受託の形で運用をしています。こういったケースについても、専門的な知識・経験を有するものとして提案させて頂けませんでしょうか）</p> <p>また、上記が実績とされる場合の提出書類は「相手先と元請会社間」と「元請会社と参加業者間」の両方の契約書等が必要でしょうか。</p> <p>③自己託送計画の立案を行わず、発注者が定めた計画に基づき広域機関への手続き等のみを実施している場合。</p> <p>④負荷追従電力の供給や余剰電力売却が含まれていない業務。</p>	<p>① 契約期間が終了していなくても、契約日から1年以上経過しているものについて実績として扱います。</p> <p>② 実績として扱われません。提案事業者が国又は地方公共団体と契約を締結した電力供給及び電力売却（買取）の業務実績としてください。</p> <p>③ 実績として扱われません。</p> <p>④ 実績として扱います。</p>
6	01 実施要領 8 提案書 (1) 提案書の内容 ③業務実績	4	<p>清掃工場の運営は、複数の自治体で構成する組合が行っているケースもあると承知しています。</p> <p>「地方公共団体」には、複数地方自治体で組織する「組合」も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>複数地方自治体で組織する「組合」についても業務実績に含みます。</p>

No	資料・項目名	ページ	質問内容	回答
7	01 実施要領 8 提案書 (1) 提案書の内容 ④価格	4	様式 8-0～8-10 の補足資料として、詳細を記した別紙資料を提出することは可能でしょうか。	可能です。提案書に添付して提出してください。
8	01 実施要領 11 提案方法等 (1) 提出書類	6	「なお、副本については会社名がわからないようにし（マスキング）、代表者印も押印もしないこと。」とありますが、業務実績等に関わる国又は地方自治体の名称については、実名で記載してよろしいでしょうか。	マスキングは提案事業者名等についてのみ行い、業務実績等に関わる国又は地方自治体の名称等についてはマスキングを行わないでください。
9	01 実施要領 11 提案方法等 (2) 提出方法	6	提出の際、封筒の大きさに指定はありますでしょうか。提案書の製本やファイリングなどに指定はありますでしょうか。	実施要領 8 (2) にありますとおり、A4 縦を原則としてください。製本やファイリングに指定はありません。
10	01 実施要領 11 提案方法等 (3) プレゼンテーション	6	プロジェクターを貸出し頂けるとのことですが、パソコンとの接続コードは参加者が用意するのでしょうか。	接続コードについてもこちらで用意します。
11	01 実施要領 11 提案方法等 (3) プレゼンテーション	7	①プレゼンテーションの際には、提出した提案書とは別に、説明用資料を作成し、当該説明用資料をもとに提案内容の説明（プレゼンテーション）を行ってもよろしいでしょうか。 ②当該説明用資料の使用が可能な場合、その提出方法（当日資料を持込み又は事前提出等）、部数等の事業者側の準備内容をご教示ください。	プレゼンテーションは、提出した提案書のみを用いて行ってください。
12	02 電力供給 仕様書 3 料金単価	1-2	料金単価については、履行期間中（3年間）継続して同単価との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

No	資料・項目名	ページ	質問内容	回答
13	02 電力供給 仕様書 3 料金単価	1-2	<p>自己託送電力、負荷追従電力ともに、電力供給仕様書において、「下記の表のとおり、単価契約を行うものとする。」とされているところ、電力量料金の単価について、確認のため、お伺いします。</p> <p>1. 自己託送電力について ①供給先施設に関わらず、全施設とも仕様書の表で示されている単価（季時別）での契約になりますでしょうか。 ②仕様書の表で示されている単価（季時別）と、異なる区分での単価契約となる施設がありましたら、施設と単価区分（全時間帯共通、季節別等）をお示し頂けますでしょうか。</p> <p>2. 負荷追従電力については ①供給先施設に関わらず、全施設とも仕様書の表で示されている単価（全時間帯同一）での契約になりますでしょうか。 ②仕様書の表で示されている単価（全時間帯同一）と、異なる区分での単価契約となる施設がありましたら、施設と単価区分（季時別、季節別等）をお示し頂けますでしょうか。</p> <p>3. 提案書に記載する単価について 自己託送電力、負荷追従電力ともに、仕様書の表で示されている単価と異なる区分での単価契約となる場合、提案書 様式 8-0～8-10 にはどのような単価を記載すれば宜しいでしょうか。 (加重平均単価の単価等)</p>	<p>1. ①ご認識のとおりです。 2. ①ご認識のとおりです。 3. 仕様書の表で示されている単価区分で単価契約としてください。</p>

No	資料・項目名	ページ	質問内容	回答
14	02 電力供給 仕様書 5 特記事項(6)	3	左記項目中「東電 PG へ申請した際に自己託送を認められない施設があった場合は、」と記載がありますが、東電 PG との自己託送要件の充足確認は、受注者の業務範囲に含まれますでしょうか。	原則、東電 PG との自己託送要件の充足確認についても、受注者の業務範囲に含まれます。発注者でなければ充足確認ができないものについては、この限りではありません。
15	02 余剰電力売却仕様書 7 自己託送の供給電力量に係る費用負担金について (3) および 8 その他 (6)	4	①発電側課金制度のうち、発電契約者＝受注者（負荷追従分）および発電契約者＝発注者（自己託送分）について、系統連系受電サービス料金の費用負担は発注者となりますでしょうか。 ②発電側課金制度のうち、発電契約者＝受注者（負荷追従分）および発電契約者＝発注者（自己託送分）について、どちらも受注者が代理して東電 PG 社へ支払う認識で相違ないでしょうか。 ③ ①および②について相違ない場合、毎月の請求は受注者から発注者へ請求書を発行する流れでよろしいでしょうか。	① 清掃工場で発電する電気のうち、自己託送分とそれ以外の余剰電力については発注者の費用負担です。 ② ご認識のとおりです。 ③ 毎月の費用の請求については清掃工場の売電金額と相殺してください。
16	02 余剰電力売却仕様書 8 その他 (7)	4	電気事業法等の法令改正、一般送配電事業者の約款変更等の本事業に関連する電力制度の変更等があった場合は、協議により契約内容を変更することは可能でしょうか。	余剰電力売却仕様書8 (7) に定めのないものは、発注者及び受注者間で協議するものとします。
17	03 別紙1 施設一覧 電力需給施設 その他特記事項	-	①需給地点に設置されている太陽光設備は逆潮流（売電）をしていますでしょうか。自家消費のみでしょうか。 ②自家消費の場合、開示されている30分実績は太陽光自家消費分を差し引いた需要量との認識でよろしいでしょうか。	① 自家消費のみです。 ② ご認識のとおりです。